

《その他の外科的処置》

口腔の外科的処置が必要な疾患は大きく、炎症、外傷、腫瘍の3つに分けられます。具体的にご紹介しましょう。

①炎症：

虫歯、歯槽膿漏はひどくなると炎症を起こしますので、抜歯の適応となります。

②外傷：

転倒して歯が折れた場合や、交通事故などで顔面を打撲し、歯が折れたりした場合、保存できる場合もありますが、抜歯に至るケースもあります。外傷の場合は、歯だけでなく、歯肉や顔面の皮膚の縫合が必要な場合もあります。

③腫瘍：

口腔内にも様々な腫瘍ができることがあり、悪性の場合として、舌ガンや歯肉ガンがあります。この場合は、腫瘍部分の切除だけでなくあごの骨を切断したり、周囲のリンパ腺を取り除くこともあります。

これらのような外科的処置が必要になった場合は、治療の必要性や、どの程度の出血があるのか、また止血の方法などについて十分に説明を受け、速やかに主治医やナースに連絡を取る必要があります。緊急を要する場合もありますので、常に連絡先を準備しておくで安心です。

以上13回にわたり血友病患者さんの歯科治療やケアについての注意点を、簡単ではありますが解説させていただきました。最近では、補充療法による適切な止血管理が行き渡り、歯科治療時の事故なども減少し、安心して処置が受けられる環境が徐々に整ってきています。さらに予防意識の高まりもあり、子どもさんの虫歯も年々減りつつあります。おいしいものを自分の歯で食べて、大きい口を開けて笑えるのは何ものにもかえがたいことだと思います。それではみなさん、歯の痛みに泣かされることのないように、以前このコーナーで溝部先生が紹介した予防方法 (<http://www.bayer.co.jp/hemophilia/05/dental.html>, 第4～7回) をこれからもがんばって続けて下さい。

